

平成25年さいたま市議会6月定例会提出議案一覧（追加提出分）

合計13件（予算議案10件・条例議案3件）

《予算議案》

- 議案第106号 平成25年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
議案第107号 平成25年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第108号 平成25年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第109号 平成25年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）
議案第110号 平成25年度さいたま市深作西部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第111号 平成25年度さいたま市南与野駅西口土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第112号 平成25年度さいたま市江川土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第113号 平成25年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第114号 平成25年度さいたま市病院事業会計補正予算（第2号）
議案第115号 平成25年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

《条例議案》

- 議案第116号 さいたま市市長等の給料の特例に関する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

職員の給与の減額措置を踏まえ、市長等の給料を減額して支給する特例を定める条例を制定するもの。

（内容）

- ・ 市長等の給料の支給の特例
- ・ 市長等の給料月額について、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、支給に当たって次の割合を減ずることとするもの。

職	割合
市長	20%
副市長	15%
水道事業管理者	10%
常勤の監査委員	
教育長	

（施行期日） 平成25年7月1日

- 議案第117号 さいたま市職員の給与の特例に関する条例の制定について
（所管課所・総務局人事部職員課）

地方交付税の削減による歳入額の減少に伴う市民サービスの低下を防ぐため、職員の給与を減額して支給する特例を定める条例を制定するもの。

（内容）

1 職員の給料の支給の特例

- ・ 職員の給料月額について、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、支給に当たって次の割合を減ずることとするもの。

給料表	職務の級	割合
行政職給料表	2級以下	4.7%
	3級及び4級	7.7%
	5級以上	9.7%
医療職給料表(1)	2級以下	4.7%
	3級	7.7%
	4級以上	9.7%
医療職給料表(2)	2級以下	4.7%
	3級及び4級	7.7%
	5級以上	9.7%
医療職給料表(3)	2級以下	4.7%
	3級及び4級	7.7%
	5級以上	9.7%

2 特定任期付職員の給料の支給の特例

- ・ 特定任期付職員の給料月額について、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、支給に当たって次の割合を減ずることとするもの。

特定任期付職員の給料表における号給	割合
1号給から4号給まで	7.7%
5号給以上	9.7%

(施行期日) 平成25年7月1日

議案第118号 さいたま市教育職員の給与の特例に関する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部高校教育課)

地方交付税の削減による歳入額の減少に伴う市民サービスの低下を防ぐため、市費負担に係る教育職員の給与を減額して支給する特例を定める条例を制定するもの。

(内容)

- ・ 教育職員の給料の支給の特例
- ・ 教育職員の給料月額について、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、支給に当たって次の割合を減ずることとするもの。

給料表	職務の級	割合
埼玉県給与条例別表第1教育職給料表(1)	1級及び2級(35号給以下)	4.7%
	2級(36号給以上)、特2級及び3級	7.7%
	4級	9.7%
埼玉県給与条例別表第2教育職給料表(2)	1級及び2級(47号給以下)	4.7%
	2級(48号給以上)、特2級及び3級	7.7%
	4級	9.7%

(施行期日) 平成25年7月1日